

勝山市男女共同参画審議会（第5期第3回）結果概要

開催日時：平成29年10月2日（月）19:00～21:00

開催場所：教育会館3階 第2研修室

出席者等：委員12名、事務局（総務部未来創造課）

議題

- (1) 第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる平成28年度の取組結果について

基本目標① 人権を尊重した男女共同参画社会の実現

重点目標1. 家庭や地域での慣習、しきたりの見直しや意識改革

1 情報の提供

<番号1>

●委員

頑張っている女性団体や個人について広報紙で紹介するのは良い取組みだと思うが、記載にあるのは男女共同参画に関する活動を行う団体や個人ではないと思う。施策に対して合致しているのか。

○事務局

男女共同参画の分野で活動しているという視点からすると実施できていないと言える。ただ、あらゆる分野で輝く女性を積極的に紹介することにより、女性活躍に向けた市民の意識醸成につながると考える。

<番号3>

●委員

公民館だよりへ男女共同参画を啓発する記事の掲載は、ぜひ全10地区でできるようになると良い。最終目標として、全ての地区で実施すると表記してはどうか。

○事務局

平成28年度に記事掲載のできなかった公民館については、未来創造課から依頼するなどして、最終的に全ての地区での掲載を目指したい。また今年度は、記事の案を公民館へ直接送るなど、より公民館の担当者が掲載しやすいよう取組んでいる。

2 意識啓発活動の推進

<番号4>

●委員

公民館学級で実施された講座が多く実績として挙げられているが、例えば男性の参画を促したい等といった目的が、全ての講座において意図されているのかあまり読み取ることができない。

○事務局

講座については、性別や年齢に限らず広く参加できるように企画・募集をしているが、もう一步踏み込んだ目的を設定した講座にできるよう担当課に働きかけていきたい。

●委員

取組結果に対する評価及び改善の欄には「図った」「図られた」という言葉が記載されているが、アンケートによる効果検証はおこなっているのか。

○事務局

講座等では参加者へのアンケートを実施している。

●委員

野向公民館での男の料理教室の内容は何か。

○事務局

担当課（生涯学習課）に確認し、次回の審議会でご報告する。

→パエリア他2品のイタリア料理の調理であった。

●委員

料理以外のテーマの講座は実施しているのか。

●委員

料理はもちろん大事なテーマだと思うが、介護についても重要な分野であると思う。女性に限らず男性も自分の両親や奥さんの介護を担う時がやってくる可能性は高い。この分野での講座をぜひ進めてほしい。

●委員

料理教室についてもどういった意図で実施するかが大切だと思う。例えば「時短」や「子どもが喜ぶ」といったテーマを設定してはどうか。また、介護は男女や各世代が共通して関わる課題なので取組みやすいと思う。

<番号6>

●委員

ポスターコンクールの入賞作品を啓発ポスターとして使用し、啓発等に活用すると良いのではないか。

●委員

学校としては、ポスターより標語の方が授業中に取り組めるので扱いやすい。応募数を増やしたいのであれば、こちらの方が効果的であると思う。

●委員

ポスター作品を現在展示されている施設に加え、各学校の文化祭で掲示するとより啓発としての成果が見込められると思われる。

○事務局

ご意見を参考にしたい。

<番号8>

●委員

地域における各種団体間の情報交換の場の提供が施策内容になっているが、文化祭や運動会の当日は大変慌ただしく、十分な意見交換の場を設けることは難しいと思う。

○事務局

ここでは当日ではなく文化祭や運動会の開催に至る準備段階での会合の場を言っている。こういった会合での男女が性別関係なく意見を発言できるよう促すことを支援しているという意味である。

●委員

結果的には男女の意見が出るかもしれないが、施策の目的としては少し意味合いが違うように思う。

○事務局

意識啓発の推進という施策には沿っていない部分もあるかもしれない。取組み内容についてもう少し具体的に記載するなどしていきたい。

3 市民の主体的な活動に対する支援

<番号9>

●委員

市民課の取組みについては、具体的にどのようなことなのか。

○事務局

補足として提示→市民課で所管する審議会や委員会等において、委員選考の際には男女バランスを配慮し、また役割（長など）を決める際には女性の方でも務めていただきやすいようなサポート体制づくりや積極的な声かけに努めた。

重点目標2. 多様な生き方の選択を可能にする教育、学習の充実

1 学校等での男女共同参画の基礎となる教育の推進

<番号11>

●委員

全中学校での出前授業は本当に実施できているか。

○事務局

担当課からはそのように報告を受けている。確認して次回報告したい。
→担当課に再度確認したが、実施したとのこと。

2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

<番号13>

●委員

ゆかた着付け教室とお茶教室について番号14と重複しているが、誤りではないか。

○事務局

本項目については、子どもに向けた学習機会の提供であり、おそらく親子での参加があったということだと思われるので、確認し次回報告する。

→ゆかた着付け教室については親子の参加が1組、お茶教室については小学生の参加があった。

●委員

公民館でのわくわく合宿通学ではアンケートを実施しているのか。

○事務局

アンケートは実施できていない。今後の課題として記載している。

<番号14>

●委員

伝承料理教室に男性の参加がなかったようだが、男性を取り込むには例えばそば打ちグループとコラボするなど、方法の工夫が必要ではないか。

●委員

伝承料理と聞くと、女性が母親から受け継ぐというイメージがあり、男性はなおさら参加しにくいのではないか。委員がおっしゃったコラボはとても良いと思う。受け継ぐだけでなく、これから新しく作っていくということも必要だと思う。

●委員

確かに伝承料理は、各地区や家庭のやり方があり、女性であっても難しいという印象がある。男性はなおさらだと思う。伝承料理をうまく活用したもっと簡単なものを作っていければ良い。例えばボッカケのサークル等が出来ると良い。

○事務局

ご意見を参考にしたい。

3 国際的協調の推進と異文化に対する理解促進

意見なし

基本目標② すべての人で支え合う社会の実現

重点目標 1. 政策、方針決定過程への女性の参画促進

1 市の施策、方針決定過程への女性の参画促進

<番号 16>

●委員

クオータ制については今後どのような方針なのか。

●委員

国や県がやらなければ市も実施しないのか。状況が変わらなければずっとこのままの取組みなのか。

○事務局

審議会等については、各課により条例や要綱等で委員構成を設定しているが、審議会によっては役職や有識者かどうか等、条件が必要なものもあり、クオータ制を導入するには難しいところがある。現在は導入しない方向であるが、今後変わるかもしれない。

<番号 20>

●委員

女性人材リストのあり方を検討するというのは、運営方法についてか。

○事務局

女性人材リストは近年登録や活用がほとんどないことから、継続について検討していく。また、女性の人材については、生涯学習課の人材バンクや県の女性人材リスト等での活用が進んでいるため、そちらにシフトチェンジしたいと考えている。

<番号 21>

●委員

男女共同ネットワーク理事のコメントについて市広報紙への記載は実施できたのか。

○事務局

広報紙へのコメント掲載については実施できなかった。今年度は男女共同ネットワークで機関紙を発行予定であり、そちらに掲載したいと考えている。

2 各種団体、事業所等における女性の参画促進

<番号 22>

●委員

女性交通指導員の活動に対する支援とは具体的にどのようなことか。

○事務局

補足として提示→勝山警察署職員を講師に招いた学習会等を通して、女性でも交通指導員として活躍できるよう支援した。

3 リーダーの養成など人材育成の推進

<番号25>

●委員

市民課の取組みの具体について示していただきたい。

○事務局

補足として提示→ 啓発キャンペーンや苦情収集など、市民の暮らしに関する地域のリーダーであるくらしのアドバイザーや消費生活モニターの方を対象とした学習会を2回開催し、地域と行政のパイプ役として活躍いただけるよう様々な学習機会の提供に努め、参加を促すことができた。

<番号26>

●委員

農村活性化推進員の活動の中で、郷土レシピの作成とあるが、このレシピはどのような活用がされるのか。

○事務局

担当課に確認し、次回報告する。

→レシピについて、これまで単品メニューであったものを「御膳」にし、今後は道の駅等で活用していけるよう取組んでいる。

重点目標2. 地域における女性の参画促進

1 地域コミュニティにおける女性の参画促進

意見なし

2 防災の分野における女性の参画促進

<番号32>

●委員

防災会議の女性委員で若い方はいるか。避難所運営については、現在子育てをしている世代の意見を聞いて、今の子育て方法に即した整備が重要であると思う。

○事務局

防災会議には女性委員の中で若い世代の方はいなかったように思う。おっしゃるとおり若い世代のご意見が重要であると感じている。先日開催した、自主防災組織の研修会には若い女性の方の参加があり、かなり良い意見が出た。今後、若い世代の意見を取り入れていくしくみを考えていきたい。また、防災会議委員について年齢構成の規定ができるか、研究していきたい。

●委員

機能別分団員について今後の取組みはどうしていくのか。

○事務局

補足として提示→「勝山市消防団機能別消防団員の特定の消防事務に関する要綱」を作成した際、機能別ラッパ隊員の対象として「男女を問わず」と

いう文言を明記し、体制としては整備完了した。また、募集ポスターには男女の隊員の写真を起用している。今後も引き続き加入促進を進めていく。

3 男女協働による環境に配慮したまちづくりの推進

意見なし

重点目標 3. 働く場における男女の均等な機会、待遇の確保

1 男女の均等な機会と待遇確保の推進

意見なし

2 働く女性の母性保護

<番号 36・37>

●委員

働く女性の母性保護という施策の方向であるが、36は働く女性への支援、37は母親に対する支援であり、項目自体が分散している印象を受ける。取組目標を設定する際に、相互の項目を取り入れた内容にした方が良いと思う。

○事務局

ご意見を参考にしたい。

重点目標 4. 農林業、自営業における女性の地位向上と支援

1 農林業、自営業における女性の参画促進と地位向上

<番号 38>

●委員

自営業の女性支援については、わがまち魅力事業で開発された商品等をコミュニティビジネスとして成功していけるよう支援していく必要があると思う。その際には商工振興課が商工会議所とのパイプ役としてしっかりと関わっていただきたい。

○事務局

わがまち魅力醗酵事業の担当課であるジオパークまちづくり課と商工振興課は同じ部署であるので、連携は十分可能だと思う。ご意見を担当課へ伝えたいと思う。

2 意欲ある女性の起業に対する支援

●委員

女性の起業と母性保護を一緒に取り組んでいった方が良い。

○事務局

本計画の改定の際には参考としていきたい。

勝山市男女共同参画審議会（第5期第4回）結果概要

開催日時：平成29年10月2日（月）19:00～20:40

開催場所：教育会館3階 第2研修室

出席者等：委員13名、事務局（総務部未来創造課）

第2次勝山市男女共同参画基本計画基本目標にかかる平成28年度の取組結果について（前回の途中から）

基本目標③ ゆとりある生活ができる社会の実現

重点目標1. 子育て環境の充実

1 多様な働き方に対応した、子育て支援の充実、保育サービスの充実

意見なし

重点目標2. 介護サービスの充実

1 家庭、地域で支え合う介護サービスの充実

<番号44>

●委員

家族介護教室について、参加者が少ない為、今後は社協の事業として依頼があった際に実施するとあるが、介護講座を生涯学習課で取組めないか。

○事務局

介護については健康長寿課が担当となり主な事業を行っており、生涯学習課に移管することは難しい。

●委員

移管するのではなく、市民大学講座などで介護をテーマとした講座を設置できないだろうか。講座のプログラムは生涯学習課が作り、内容を健康長寿課が担当して連携していけないか。

○事務局

可能だと思う。検討したい。

重点目標3. 「仕事」と「生活」の両立のための支援

1 事業所における「仕事」と「生活」の両立のための制度の定着促進

<番号47>

●委員

研修会は実施できなかったとあるが、それに対する改善が十分でないと感じられる。またハローワークや未来創造課と連携とあるが、連携先に頼りすぎではないか。

●委員

他市の先行事例などを参考にしてはどうか。

○事務局

確かに十分な取組みであるとは言えない。商工振興課と取組内容について十分に協議していきたい。

<番号48>

●委員

市内事業所の育児休業・休暇の取組状況の変化が数値として見られると良い。

○事務局

ご意見を参考にしたい。

2 意識啓発活動の推進

●委員

ジェンダーギャップの国際比較とはどのようなものか。

○事務局

国の社会進出などにおける男女格差を表した指標があり、その数値をグラフ化したものを展示した。意識啓発を図り、日本の水準は世界の中でもかなり低いということを紹介した。

3 男性の家事、育児への参加促進

●委員

講座の参加者内訳の記載があると良い。

○事務局

対応する。

→参加者19名（男性10女性9）

（男性個人1、男性友人1組、夫婦1組、親子2組、男女グループ1組）

重点目標4. 生涯にわたる健康づくりの支援

1 様々な世代に応じた健康づくりの支援

<番号55>

●委員

がん検診の受診者について、土日利用の推移も含めて記載・分析すると、今後の取組みについて検討できて良いと思う。

●委員

がん検診等の取組みについて、女性のがん検診だけではなく男性特有のがん検診

の取組みについて記載していただきたい。

●委員

がん検診が初めての年代や節目年齢者へ、がん検診の無料クーポンを配布しているとのことだが、どのような結果につながっているのか。

○事務局

無料クーポンの対象者は1,017名であり、受診者数なども分かっていると思われるので結果として表記するようにしたい。

2 妊娠、出産における健康支援

意見なし

基本目標④ あらゆる差別のない社会の実現

重点目標 1. 高齢者、障がい者、外国人が安心して暮らせる環境整備

1 高齢者等への福祉サービスの充実

<番号60>

●委員

「おくえつザウルス」の利用時間は何時までか。

○事務局

13時から17時30分である。

●委員

働く女性の為に、利用時間の見直しについても検討していただきたい。

●委員

利用者の声を反映した事業評価をしていただきたい。

○事務局

ご意見を参考にしたい。

2 高齢者等への社会参加、自立への支援

<番号63>

●委員

いきいきボランティアポイント事業の登録数について、高齢者は増加しているのに登録は前年度実績より減少している。事業が十分に実施されたとは言えないのではないか。

○事務局

担当課においてどのように分析しているのか確認し、今後の記載についても検討したい。

<番号64>

●委員

救急利用キットの新規配布数が記載してあるが、どういった方を対象に配布されているのか。対象者数を併記いただくと分かりやすい。

○事務局

確認する。

→救急利用キットについては、65歳以上の高齢者世帯や災害時要援護者登録者で日中独居老人等を対象に、各地区の民生委員を通して無料で配布している。世帯的には2,200以上ある。

<番号65>

●委員

シルバーサロン開催数について地区ごとの数値があると良い。

●委員

地区ごとの数値があるなら、サロンが開催されていない地区を減らしていくなどの目標設定の方が良いのではないか。開催されていない地区はなぜできないのかを分析していくと

○事務局

ご意見を参考にしたい。

3 在住外国人への情報提供、相談体制の充実

<番号67>

●委員

行政書士会が主催の行政書士相談会について、市から通訳の派遣する主旨は何か。勝山市が共催という形になっているのか。行政書士が各地で相談の場を設けるのであれば行政書士会の方が用意するものだと感じる。また、申請書類等は急に必要になることが多いので、2ヵ月に1回の開催は、利用者の需要にマッチしていないように思う。

○事務局

この行政書士相談については、県の行政書士会が主催であり市が共催となっているわけではない。市が通訳派遣する必要性の位置付けについては確認したい。また通訳は今年度より事前予約制である。

●委員

相談がなかったということは需要がなかったということか。

○事務局

平成28年度は需要がなかったが、体制としては整える必要がある。

4 ノーマライゼーションの理念に基づく、バリアフリー化の実現

<番号71>

●委員

駅舎のバリアフリーに向けて課題の確認を行ったとあるが、具体的にどのような事が課題としてあったのかご確認いただきたい。

○事務局

確認する。

→勝山駅以外の比島、発坂、保田駅についてはスロープやトイレなど基本的な施設設備についてバリアフリー化されておらず課題である。

基本目標⑤ 互いの尊厳を守る社会の実現

重点目標 1. 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））の根絶

1 暴力根絶の理解促進と啓発活動の推進

<番号74>

●委員

「人権尊重、男女共生が自然に実践されるような」とはどのようなことを言うのか。

●委員

男女で役割を意識せず、やりたいことをできるような環境を言う。例えば「男女の区別なく無意識に」「男女を意識せずに」という表現の方が分かりやすいかもしれない。

●委員

目に見えないところを結果として記載することに違和感を持った。

2 関係機関等との連携、相談、支援体制の整備

意見なし

重点目標 2. ハラスメントの防止

1 パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント防止の啓発、教育

意見なし

【その他意見】

●委員

本取組内容の目標自体を出来る限り数値化した方が良い。取組む側としても評価側としても管理しやすくなると思う。

●委員

全ての事業に対して、作業ではないことを確認していただきたい。目的を明確にし、それに向かって取り組んでいただきたい。

●委員

男女共同参画は強制的にさせるものではなく、平等に開かれており自らの意思で取組むことであるので、そういった方針を意識して行っていただきたい。